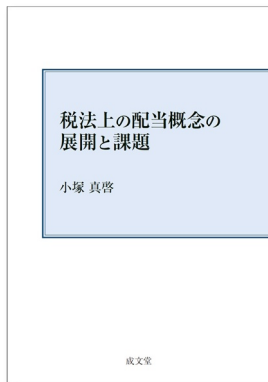


【書評】



『税法上の配当概念の展開と課題』

小塚 真啓 著

株式会社成文堂

平成 28 年 3 月 30 日刊

A 5 判・216 頁

本体価格 4,000 円 + 税

我が国においては、個人株主の配当所得の一定割合の税額控除（個人所得税）や、法人株主の配当収益の一部又は全部の益金不算入（法人税）が認められている。しかし、株式の譲渡益については、投資行動の結果としての果実である点は配当収入と類似するものの、こうした特別な取扱いが認められていない。また、税法上は、本来の配当のほか、みなし配当という制度も存在している。

こうした特別な取扱いの根拠は何か、換言すれば税法上の配当とはいったいどのようなものなのか。そして、現状の税法はそれに対する十分な説明を与えているとは言えないのではないか。本書は、こうした問題意識を出発点に、本書の書名にもなっている税法上の配当概念とは何か、どのようにあるべきか、という問いに答えようとする研究書である。

本書は、検討・考察のアウトラインを示した序説から、第 1 章から第 3 章、結語へとつなく。第 1 章では、東京地裁の平成 21 年 11 月 12 日判決や、いわゆる鈴や金融事件などの過去の判例を挙げながら、現状における配当概念の整理・分析を行う。アメリカ法（連邦所得税）における考え方や、具体的な数値例などを交え、読み手の理解への促進と第 2 章以降の下準備をする。第 2 章では、税法上の配当概念がインテグレーション（二重課税排除）の促進と同時に整備されたという側面が存在することから、インテグレーションが税法上の配当概念のあり方に及ぼす影響について、シャープ税制改革（昭和 25 年改正）に遡って紐解く。第 3 章では、我が国における過去の配当課税制度の変遷が現在の税法上の取扱いに至り、結果として、株式譲渡損失の創出という問題を生じさせ、実際に、いわゆる IBM 事件という形で具現化したことに触れる。そして、我が国の現在の配当課税について、所得税・法人税の全体像と関わらせて課題を挙げ、結語の章では、それらの課題に対する処方箋の提供を試みる。

本書には通底する一つのテーマが存在し、「それは、税法上の配当概念についての解釈論と租税政策論との間に存在する隙間であり、この隙間こそ、配当への課税の包括的な理解を阻む壁であって、様々な問題を生じさせる温床であるとさえ言える」と看破するとおり、過去及び現在における税法上の配当概念の本質を浮き彫りにする鋭い分析力には迫力がある。読者の知性は大いに刺激されるであろう。また、著者自身が本書序説で述べるとおり、本書が扱うテーマは「所得課税の難問」であるが、著者の丁寧で明瞭な言葉づかいが、読み手の理解を促し難問に取り組む意欲を高めるであろう点も見逃せない。

監査実務や税務実務に携わる公認会計士をはじめ、政策立案者、研究者、さらには企業実務家に対して、大変貴重な知見と示唆を与えてくれる好著である。
以上のことから、協会学術賞に値するものとして選定した。

著者の略歴

小塚 真啓（こづか まさひろ）昭和56年 愛知県生まれ

平成17年 京都大学法学部卒業

平成21年 金沢大学法学系准教授

平成26年 京都大学法学研究科博士後期課程修了・京都大学博士（法学）

現 在 岡山大学法学部准教授

【主な著書】

- ・『税法上の配当概念の展開と課題』（単著）